

平成26年度事務事業評価外部評価用説明シート

記入日 平成 26 年 6 月 17 日

事務事業番号	04-02-04	事務事業名	不況対策緊急融資事業
所管部課名	市民部産業振興課		

事業の概要について	
目的 (何のために)	景気の後退による影響を受け、売上高及び生産額の減少を来している市内の中小企業者に対して必要な資金の融資をみつせんすることにより、その経営の安定を図ることを目的とする。
対象 (誰を何を対象にしているか)	市内の中小企業者
実施方法 (事業形態)	<input type="checkbox"/> 直営（委託無し） <input type="checkbox"/> 全部委託（指定管理者を含む）（委託先：） <input type="checkbox"/> 一部委託（一部委託先：） <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金（交付先：当融資の借受人） <input type="checkbox"/> その他（）
根拠法令	不況対策緊急資金融資条例、同規則
内容 (制度の沿革・施設の説明等わかりやすく)	<p>市内の中小企業者が経営の安定化を図るため、売上が前3年の同期に比し10%以上減少した企業者に対し、市内の金融機関と契約し、運転資金融資制度を設け、低利の融資を行うにあたり、利子補給・保証料の補助を行う。</p> <p>不況対策の優遇措置の内容 ①利子補給 利率1.875%のうち、1.200%分は市から利子補給。 ②保証料の補助の上限（25,000円）を廃止。 ③据え置き期間 据え置き期間は通常（3、6か月）よりも長い1年間とする。</p>

コストの概要について		関連事務事業について													
(平成25年度決算見込額)		→「有」の場合、その事務事業概要等記載													
平成25年度費用		庁内に関連する事務事業の有無	無し												
事業費 (財源内訳合計)	4,272千円	事務事業番号													
財源内訳	特定財源	0千円	事務事業名												
	特定財源の支出に伴う一般財源	0千円													
	一般財源	4,272千円													
	人件費 (理論値)	888千円													
トータルコスト (事業費+人件費)	5,160千円	事業概要：													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度事業費内訳（主な項目）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目名</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,272千円</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度事業費内訳（主な項目）		項目名	0千円	賃金	0千円	報償費	0千円	需用費	0千円	その他	4,272千円
平成25年度事業費内訳（主な項目）															
項目名	0千円														
賃金	0千円														
報償費	0千円														
需用費	0千円														
その他	4,272千円														

事業実績について

平成23年度事業費 8,797千円
平成24年度事業費 5,270千円
平成25年度事業費 4,272千円

事業費総額としては、減少傾向にあるものの一定のニーズがあり、平成25年度は利用件数は6社であった。経済は、回復基調にあるものの中小企業・小規模企業については、景気の回復の影響が及ばない部分があり、不況対策である本融資事業が引き続き必要であると思われる。

外部評価結果

《総評》

景気も回復基調にある中で、年々、事業費総額が減少していることから事業廃止も視野に入れて、そのタイミングを図るべく事業の検証、見直し等を検討する必要がある。政策的な助成事業は、導入時において、一定周期を定め検証を行うことを制度化していく必要がある。

《主意見等》

- ・ 時限的に行う意味はあるが、事業を廃止するタイミングを逃している印象を受ける。
- ・ このような政策的な助成事業は、始めるときから一定サイクルで検証を行わないと、見直しのタイミングを逸する。
- ・ 他にもこのような事業が実施されていると思う。

担当課の所見

・ 不況対策緊急融資事業は、市内の中小企業者の経営の安定と維持を図ることを目的に実施している事業であり、利用件数は減少の傾向にあるもののまだ活用されている事情がある。日本経済の基調判断は、「景気は緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある」とされているものの、依然として消費税率引上げによる影響が残っており、堅調な景気回復にあるとは言えない状況が続いている。このようなことから、本事業については、引き続き国の景気動向を注視し、中小・小規模事業の経営状況を見極めて判断していく。

課題及び今後の対応について

- ・ 担当課の考え方により取組みを進めていく。
- ・ 社会経済状況の動向に注視しつつ、見直しの機会を失することがないように一定周期を定め検証を図るものとする。